

神道金光教会における「祭典儀式」の経験とその意味

—明治10年代の金光萩雄師、佐藤範雄師の取り組みから—

(1) はじめに

ご紹介いただきました山田です。よろしくお願いたします。私のところでは、レジュメを用意させていただきました。黒丸で今日のお話の流れを示しています。四角い枠は、資料を引用したことを示しています。適宜、ご参照いただければと思います。

さて、私は、研究所に入らせていただいて、6年目になりますが、これまで本教信仰にとって「祭典儀式」とは何かという大きな問いに取り組んできました。その問いに迫っていくために、関わる資料をいろいろと見させていただいてきました。その中では、時に、驚くようなものに出会うことができました。それは、そのようなことがあったのかという驚きでもありますし、そこから、そもそもなぜ、そのようなことをしているのか、なぜこうした資料があるのかといったような様々な関心を生じさせます。そうした関心から、さらに資料を探求していくことで、資料に書かれていることが、これはすごいことだったのだという更なる驚きへと通じていくことにもなっていきます。そして、そこで見たものを、人に伝えたい、金光教の歴史の中に示したいという思いを生じさせます。そうした思いから取り組ませていただいたのが、紀要『金光教学』に発表した論文ということになります。そうした、金光教の歴史の中に示したいと思うことには、そこで出会った事実、驚きが、これまで自分が知っていた歴史と、うまくかみ合わないところがあるからだとということが同時にあります。それは言い換えれば、そうした発見を積み重ねていくことで、歴史の幅が広がり、信心を学ぶ新たなチャンスが得られると思い取り組んできたこととなります。そこで、本日は、この度、資料から出会った驚き、すごいものに出会ったと思った、その具体をお話させていただきたいと思います。

ところで、具体的な資料の話に入る前に、今日の講題に関わるので、論文で何をしようとしたのかについて少し述べておきます。論文では、本教における「祭典儀式」のはじまりと、そこに関わる歴史的経験を資料から明らかにすることを目的としました。

この「祭典儀式」という言葉には、あまり馴染みがないかもしれませんが、簡単に述べておきます。皆様ご存じのことと思いますが、昭和58年、本教の儀式、拝詞、服制が改定されました。その前年、改定を担った儀式服制等審議会がその改定内容を上申します。その改定された内容は、「儀式、拝詞及び服

制の改定要項」として全教に発表されました。その「改定要項」では、宗教儀礼を構成する要素が3つあるとしています。その1つが、「信心を同じくする者が集まった時、いかにして皆が心をそろえて行作を共にし、神聖な一時を過ごすか」という「祭典儀式」です。(残りの2つはレジュメを参照して下さい)

この説明から、「祭典儀式」には、次のような特徴があることがわかります。それは、複数の人々の存在と関与を成立の条件としていること。さらには、神の加護を求め、「祭典儀式」を依頼する者と、その依頼を引き受け、実施する者との、依頼と受諾の関係が内包されているということです。そして、この依頼と受諾という関係には、「引き受ける」という実施する人の主体的な意思と判断、行動という自律性が関わっています。

では、なぜ私がこの「祭典儀式」に注目するのか。それにはこの「改定要項」に示された本教儀礼の歴史認識が関わっています。その歴史とは、本教が、神道金光教会の時代から神道に属して成り立ってきたことにより、神道の様式を受け入れざるを得ず、独立以降もそうなってきた。そうした制度的な制約によって、不本意ながら受動的に対応してきた、というものです。

こうした歴史認識がある一方で、神道金光教会設立以前を含めて、神道金光教会当時には、意欲的、積極的に「祭典儀式」を営み、能動的に将来を切り開こうとしている人々の姿、生き様があると資料から私は感じていました。つまり、「祭典儀式」を見るということで、制度制約的、受動的に見られていた歴史認識とは趣の異なるところ、「祭典儀式」の依頼があり、それに応じていく人の営み、そこに能動的に将来を切り開こうとした人々の歴史を見ることができる。そこを見たいと考えたのです。論文は、こうした研究関心から取り組んでいます。

さて、では実際に、私が資料に触れ、感じてきたところ、今日は、副題もつけましたが、神道金光教会が成立する以前、明治10年代の金光菘雄師と佐藤範雄師の営みに焦点を絞って、お話させて頂きたいと思います。

講題には、「神道金光教会の…」とありますが、それは、それ以前の営み、その経験が、神道金光教会の営みに重要な役割を果たしていたと考えているので、あえて「神道金光教会の…」としておりますことを断っておきます。

(2) 「依願祈禱簿」に見る金光菘雄師の取り組み

それでは、まず、金光菘雄師が記した「明治十一年六月廿日吉 依願祈禱簿 金光家」(以下、「依願祈禱簿」)という資料に注目してみたいと思います。

明治11年旧5月24日、金光菘雄師は大谷村の氏神社・賀茂神社の祠掌に就任します。それによって、彼は、人々からの依頼による「祭典儀式」の実施を担う立場になり、その依頼されて、引き受け、実施したものを「依願祈禱簿」

に記していました。ここで、この「祈祷」ということについて、少し補足しておきます。「祈祷」は、一般的に人々が神仏に祈る行為全般を指すと解されるものです。そして、先ほども述べた私の関心との関わりから捉え、助かりを願う人々と、それを引き受けた布教者の関係を指すものとして用いております。

さて、では、先ほどから申しておりますように、「依願祈祷簿」から、私が感じたものについて、次の記録を見ていきます。

旧七月一六日昼上竹ヨリ勸請 二夜三日
一、木野山神社 寅ノ生女 野山久蔵妻 当病
ヤマイ付ニ中時祈祷行 当病之事
同一七日朝
一、同 同人
右 祈祷行
同一八日朝七ツ半時
一、同 同人家
右 同行
右 木野山神社 一八日昼返ル 右願主旧七月二六日ヲワル
二七日葬リ

この記録から、野山久蔵という方の奥様が病を患ったことにより、明治12年旧7月16日から3日間に亘り、金光菽雄師が当人宅を訪れ、祈祷を行ったことがわかります。これを見ました時、単純に「なぜ3回も？」と思いました。これはどういった記述なのか。そこで、この記述をめぐっていろいろと調べて見ました。

ここにある木野山神社というのは、現岡山県高梁市に本社がある神社で、コレラ退治に有効な神社として認識され、各地に勸請されておりました。そこで、コレラについて調べてみますと、この記録がある明治12年というのは、全国的にコレラが大流行した年ということがわかりました。明治12年には、岡山県下でも約9000人の罹患者が出、およそ半数が死亡したとされています。コレラというのは、感染症で、発症後の致死率が高く、発症してから2、3日で死に至る。治療法が確立するまで、およそ1世紀、人々はこの病に苦しめられました。木野山神社の性格、コレラ流行の時期から、野山氏の奥様は、コレラに罹患していたものと考えられます。

では、コレラとは、どういった病気なのか。その症状を調べてみました。下痢や嘔吐、全身の痙攣、時には、皮膚の表面が硬直し、瘤状になる。それは激痛を伴うこともあり、罹患者は悲鳴をあげる。脈拍は乱れ、筋力が失われる。

そのほか、頭痛、めまい、耳鳴りといった症状が続けておき、罹患者は、人相が変わり、それは知人でもわからないほどになると言われています。そうしてだんだんと衰弱していき、死に至ります。

このように調べてみたことで、この記述が、だんだんとただごとではないと思うようになっていきました。このコレラを患っている、その当人、それを間近で見ている人々は、一体、どのような思いだったかと、これまで想像もしなかったことを想像させられます。

こうした時代状況、コレラの特徴をみていくことから、野山氏の依頼は一刻を争う切羽詰まったものであったことがわかります。そして、3度も営まれているということがより一層、野山氏の妻を何とかして助けたいという思いが伝わってくるように思いました。そしてまた一方で、そうした野山氏の思いを引き受け、祈禱を営む金光菽雄師にも注目させられます。これを引き受けるといことが、どれほどのことだったか、と考えさせられるのです。

記録には、「祈禱^{ゆき}行」とありますから、コレラに罹患した方が居られる所に3度出向いているということになります。1日目は、16日の昼（正午）、次いで、17日の朝。18日にいたっては、「七時半時」すなわち午前5時頃、夜明け前に出かけて行っています。

コレラは感染します。金光菽雄師もそのことは理解していたでしょう。金光菽雄師は、そうした状況の中、野山氏の奥様らの為に出向いていかれたのです。記録をみれば、残念ながら、野山氏の奥様は亡くなってしまったことが記されています。出向き、営む金光菽雄師の思いは、どのようなものだったか。どのような心持ちで、彼女の死を記したのだろうかと考えさせられます。

さらに、考えさせられるのは、周囲の人々のことです。金光菽雄師が出向くということは、金光菽雄師の身が当然案じられる。さらに、家族をはじめ周囲の人々にまで影響が出る可能性もある。行く人も、行かせる人もどのような思いであったか。そうした金光菽雄師や周囲の人々の思いについて、その危機感ばかりが言いたいものではありません。私としては、いわば、営む人のその覚悟と表現したくなるような思いのところを考えさせられるのです。

ところで、この周囲の人との関わりということで、もう少し申してみます。教祖金光大神のいわゆる御祈念帳である「広前歳書帳」にある記述と、「依願祈禱簿」にある記録とが重なりあうところがいくつかあります。例えば、森田八太郎師が亡くなる直前には、教祖様も祈り、金光菽雄師も村民の依頼を受けて平癒の勢祈禱をしていました。そうしたことから鑑みれば、金光菽雄師の営みについて、依頼者のことを含めて、教祖様がその無事平癒を一心に願っておられたのではないかと思えてなりません。

さて、「依願祈禱簿」から、1つの記録を紹介しましたが、それによって、

金光菽雄師が担っていた役割の過酷さ、向き合っていた営みの重さがうかがわれます。金光菽雄師にとって祈祷を引き受けるということは、見知った人々の生存、命に関わる緊張関係を生きることであったと言えます。「依願祈祷簿」を通じて、罹患者や依頼者と同じ地平、空間に自らの身を置くことを選んだ、人の助かりに生きる人間の姿を私は見ることになったのです。

ちなみに、このコレラの流行のみならず、大谷に存する各種の神社・小祠を介して、赤痢の流行や、自然災害に大谷が襲われた時などにも、村民から金光菽雄師へ祈祷の依頼がもたらされたことが資料からうかがわれます。

こうした金光菽雄師の営みが続けられていることから、金光菽雄師が、関わる氏子圏で信任を得て、地歩を築いていたということがうかがわれます。そして、本教のその後の「祭典儀式」との関わりで言えば、祈祷という在来の形式を成り立たせていた人々の生活様式の空間を基盤として、学び、経験を重ね、次なる展開の契機を得たと考えられるのです。

こうした実態は、本教「祭典儀式」の初発のあり方であり、金光菽雄師に限らず、同時期の各地の布教者が経験したことではなかったかと思われま

(3) 佐藤範雄師の取り組み、その変化から

佐藤範雄師が書いた『信仰回顧 六十五年（上巻）』（昭和四五年刊行）という書籍には、明治12年、佐藤師が、「虎列刺病退散大祈念」を行ったことが記されています。それは、コレラの流行を受けて、友人らとともに、旧4月1日～6月30日までの90日間、午前2時～4時にかけて、六根清浄大祓を唱えるというものでした。

そしてその翌年、再びコレラが流行し、それを受けて佐藤師は、旧6月の丸1ヶ月間、再び「虎列刺病退散大祈念」を行います。今度は、午後6時～8時、午前2時～4時の1日2回行われました。その内容を示す資料が次の引用です。

広前掛り信者万民に及る迄、明治一三年^{かのえ}庚辰旧六月一ヶ月間、神拝式事、先つ^{のりと}詔刀、次に太詔刀、次に太祓言。右乞祈時、昼午後六時より八時迄、夜半二時より四時迄、右乃願主者一家に付本主一人、何年、何村、歳、男女差別、家内何人、別紙に記し（「虎列刺病退散祈念案内」神徳書院資料八〇五）。

これは、「虎列刺退散祈念」の案内の文面です。明治12年には、六根清浄大祓をあげるのみだったものが、翌13年には「神拝式」に則った式次第を取り入れたことがわかります。この変化の背景については、佐藤師が教導職資格を取得したことが契機としてあると考えられます。さて、この資料から、冒頭

の「広前掛り信者万民に及る迄」との文言に注目させられます。所謂広前の世話係と思われる「広前掛り」や「信者」のみならず、「万民」即ち、関係の有無に関わらず、すべての人々が視界に入っている。ここには、佐藤師の1人でも多くの人を助けたいという思いが感じられるように思います。

こうした佐藤師の思いについて、佐藤師が明治13年当時の様子を語るところにより具体的に表れているように思いますので、紹介させていただきます。

[…] 当地方も愈々大流行となり、路傍に仆るる患者多くありたるが中に、余の所に願ひ来たりし者には、直に御神米と共に御神酒を小さき徳利に入れて持ち帰らしめ、それが患者の咽喉を通れば助かるという有様なれば、御祈念に力の入るは申すまでもなく、殆ど昼夜を分たざりしなり。(前掲『信仰回顧 六十五年』四〇頁)

この引用からは、村落における陰惨なコレラ流行の様子とともに、コレラに対する有効な治療法が確立されていない中、人びとにとって、感染や死の恐怖から逃れる方法は信心以外になかったことがうかがわれます。そうした人びとが、佐藤師のところに助かりを求めて集まってきています。

ここで、あらかじめ述べておきたいのは、村落の信仰世界において佐藤師は、いわば新参者です。佐藤師自身が、他人の取次をする初めは、明治10年の晩秋、まだ大工でした。本格的に「道に従事」ようになるのは明治12年からで、同年旧5月15日、大工を辞め、広前に奉仕するようになります。そして、明治13年に教導職資格を取得します。このように、新参者である佐藤師のところに、助かりを求める人々が集まってきているのです。

金光菽雄師のところでもそうでしたが、この当時、危険が迫っている時には、鎮守や氏神といったなじみのあるところに頼る人々の生活様式があります。おそらく、佐藤師のいた上御領という地の人々も、そうしたところへ頼みにいていたと思われる。それでいて、佐藤師のところに助けを求めに来る。明治13年の時には、32名が頼みに来たといえます。これらのことから、その人たちは、鎮守や氏神で靈験を授からなかった、或いは、直ちに靈験を授からなければならなかった、切羽詰まった人だったと考えられます。佐藤師の「御祈念に力の入るは申すまでもなく、殆ど昼夜を分たざりしなり」という言葉からは、最後の頼みの綱として縋ってきた人たちの助かりの実現のみに向かって、がむしゃらに祈念を込めていた姿が想起させられるのです。

さらに、先の引用に続いて、佐藤師は、次のように述べています。

[…] 然し、罹病したりといえは直ちに斃れるもの故、遠き所よりは願ひ

に来る暇もなき有様にて、願いに来たりしは僅に東西三〇町程の範囲に過ぎず。(前掲『信仰回顧 六十五年』四〇～四一頁)

この佐藤師の記述からは、助かりを求めてきた人々が、約3～4kmという範囲に限られた人たちであったことがうかがわれます。一刻を争うというコレラの特徴、また村民の生活様式ということから、遠いところから頼みに来るということは、ままならない。そのことを理解してなお、佐藤師は「僅に東西三〇町程の範囲に過ぎず」と述べています。この「僅かに」や「過ぎず」といった表現にとりわけ表れている佐藤師の悔みを思わせるこの一文からは、先に想起されたような、佐藤師が、がむしゃらに祈念を込めていた姿を改めて印象づけさせられ、近隣の人たちだけではなく、より広く、多くの苦しむ人びとを助けたいとの思いを読ませられるのです。

こうした営みは、翌年、また様子を変えて続けられます。明治14年の6～7月にかけて、佐藤師は、「諸病消除予防願」に取り組んでいることが資料からわかります。これは、佐藤師の広前に参る信者、縁者のための「本夏土用中御祈念」を「昼夜四時間」行うものであり、またその式次第から、前年の「虎列刺病退散大祈念」の内容をおおよそ引き継いだものになっています。しかし、その名目は「諸病消除予防」と変化しています。祈念の対象が広がっており、かつ、新たに「予防」が掲げられている。この変化からは、コレラに苦しむ人々と関わって「祭典儀式」を営んできたことが、そうした祈念の対象の拡張、予防を掲げるという変化に、佐藤師を突き動かしているのだと思わされます。コレラ平癒の願いのかない難さに向き合うことを通じて、「祭典儀式」に込める願いのあり方を鍛え直し、それによって、さらなる救済の実現を図っていこうとする佐藤師の姿勢がうかがわれると思うのです。しかし、私としては、なぜそこまでできるのかということも改めて思わされます。金光菘雄師を含めてということになりますが、考えてみますに、自身のことを含めて、否応なくせずにはいられないということがあると思います。しかし、また一方で、次のようなことも思わされます。「祭典儀式」を営むその最中の、佐藤師の1つのエピソードを紹介したいと思います。

明治13年の虎列刺退散大祈念は夏の事で、それを営む時、蚊が飛び回って佐藤師らは困っていた。そこで、佐藤師が神様にお願いすると、「蚊は食はぬようにしてやる」との指示があり、その通りになった。佐藤師は「広大なる神徳に恐れ入り、一生懸命に御祈念を続けた」と述懐しています(前掲『信仰回顧 六十五年』四〇頁)。こうしたエピソードからは、佐藤師にとって、その取り組みが、神様から後押しされているような手応えがあったのではないかと思います。神の「広大なる神徳」、その絶大さを、この取り組みの中で感じて

いた。そうした神様との関わりがあるからこそ、その神によって救い助けられる働きの一助となりたいとの思いが、「僅かに」や「過ぎず」といったような言葉にもなって表れているのではないかと思います。そしてこうしたことは、金光菽雄師、佐藤範雄師をはじめとして、当時の布教者たちに相通ずるものだったのではないかと、と思わされるのです。

(4) おわりにかえて

さて、ここまで、神道金光教会が成立する以前の、金光菽雄師、佐藤範雄師の取り組みをみてきました。それによっては、村落社会に生きる人々から寄せられた「助かり」の願いの実際、そして、その願いに応えようとする、両師の思いに、少しく触れられたのではないかと思います。こうした両師の取り組みは、「人が助かりさえすれば」との教祖の願いに通じるところがあるのではないのでしょうか。「祭典儀式」の歴史の初発の様相には、こうした信心の世界が湛えられていると思うのです。

ところで、見てきたような両師の営みがあり、後、神道金光教会が設立され、神道金光教会としての「祭典儀式」が営まれていくこととなります。そこでも、能動的、自律的な営みがうかがわれます。そして、そうした側面には、今日見てきたような、布教者個々の経験が大きく関わっていると考えています。それらのことも含めて、「祭典儀式」の歴史には、人を助けたいという思いがあり、そのために必要であった「祭典儀式」、そしてそれ故に、よりよいものにしていこうとするといったような「求める力」に支えられてきた歴史の側面があると思っています。そうした先人たちの思いが本教の「祭典儀式」を作り上げてき、そのご尽力の上に今の金光教があるのだと思わされます。

最後に、本教信仰にとって「祭典儀式」とは何かとの大きな問いに、どれほど迫れたかはわかりませんが、少なくとも、先人達の営みがあってこそ、この問いも成り立つのだと思います。そして、「祭典儀式」が営まれ続けてきた中には、人々の思いに応えようとする営みとともに、常に、本教信仰にとって儀式とは何か、との問いが問われ続けてきたのではないかと考えています。そして、それは今なお、問い続けさせられていることでもあるのではないかと思います。

神道金光教会における「祭典儀式」の経験とその意味

—明治10年代における金光萩雄師と佐藤範雄師の取り組みから—

（1）はじめに

- ・資料にある驚き
- ・論文の目的：「祭典儀式」のはじまりと、そこに関わる歴史的経験を資料から明らかにする。
- ・「祭典儀式」について（昭和57年8月20日付上申・「儀式、拝詞及び服制の改定要項—、儀式、拝詞及び服制の改定の願い—」。「改定要項」と略記、下線は発表者、以下同）

宗教儀礼には、およそ三つの部門がある。

第一は、自分の信ずる対象である神とか、死者をいかに祀るかという奉斎様式である。

第二は、その祀った神霊に対して、いかに拝礼するか、という行作なり唱え言葉の類である。

第三は、信心を同じくする者が集まった時、いかにして皆が心をそろえて行作を共にし、神聖な一時を過ごすか、という祭典儀式である。

「祭典儀式」には…

- 複数の人々の存在と関与を成立の必要要件とする。
- 神の加護を求め、「祭典儀式」を依頼する人と、その依頼を引き受け、実施する人との依頼と受諾の関係を内包している。
- この関係には、「引き受ける」という実施する人の主体的意思と判断、行動という自律性が関わっている。

・「改定要項」に示された歴史

教祖金光大神おかくれの後、道の存続をはかり、布教の公認を得るため、明治十八年に神道備中分局に所属して神道金光教会を設立し、規約を定めた。ところが、翌明治十九年、神道事務局が、神道教規を制定し、「神道」という一教派となり、神道金光教会もその傘下に入り、一切の指令を受けるようになった。従って、本教の宗教儀礼は、おのずと神道の宗教儀礼を受け入れざるを得なく

なり […] 明治三十三年に一教派として独立したのであるが、本教の日々の唱え言葉や祭典儀式、服制は、この時のものが基本となって、今日に及んでいる。

→「受け入れざるを得なくなり」という歴史認識。

→一方で、能動的に将来を切り開こうとした実態は…？

(2) 「依願祈禱簿」に見る金光菘雄師の取り組み

・「明治十一年六月廿日吉 依願祈禱簿 金光家」（「依願祈禱簿」と略記）について

・祈禱＝広義には、一般的に人々が神仏に祈る行為全般を指す。

→「助かり」を願う人々と、それを引き受けた布教者の関係の様相を指すものとして用いる。

・野山久蔵妻の病（明治12年）

旧七月一六日昼上竹ヨリ勸請 二夜三日

一、木野山神社 寅ノ生女 野山久蔵妻 当病

ヤマイ付ニ中時 [昼時一発表者] 祈禱行 当病之事

同一七日朝

一、同 同人

右 祈禱行

同一八日朝七ツ半時

一、同 同人家

右 同行

右 木野山神社 一八日昼返ル 右願主旧七月二六日ヲワル

二七日葬リ

→木野山神社（現岡山県高梁市）は、コレラ退治に有効とされ、各地で勸請されていた。

→明治12年、コレラの流行。岡山県下で、9085名の罹患者、内およそ半数が死去。

→そうした状況の中、旧7月16日～18日の3日間に3度、金光菘雄師が赴いている。

- ・野山氏、金光菽雄師、そしてその周囲の人々の思い
 - 当事者たちは、どれほどの思いだったろうか…
 - 金光菽雄師が担っていた役割の過酷さ、営みの重さ。
 - 「依願祈禱簿」から人の助かりに生きる布教者の姿を見る。
 - 同時期の布教者たちが経験したことではなかったか。

(3) 佐藤範雄師の取り組み、その変化から

- ・明治12年、「虎列刺退散大祈念」（佐藤範雄『信仰回顧六五年〈上巻〉』昭和四五年刊行）
 - 旧4月1日～6月30日までの90日間、午前2時～4時に行われた。
 - 友人らとともに六根清浄祓を唱える。

- ・明治13年の「虎列刺退散祈念案内」

広前掛り信者万民に及る迄、明治一三年庚辰旧六月一ヶ月間、神拝式事、先つ詔刀、次に太詔刀、次に太祓言。右乞祈時、昼午後六時より八時迄、夜半二時より四時迄、右乃願主者一家に付本主一人、何年、何村、歳、男女差別、家内何人、別紙に記し

- 旧6月の丸1ヶ月。午後6時～8時、午前2時～4時の1日2回。
- 昨年は大祓詞をあげるのみであったものが、「神拝式」を取り入れている。
- 「万民」という佐藤範雄師の視界

- ・前掲『信仰回顧 六五年』（四〇頁）にある明治13年当時の述懐

[…] 当地方も愈々大流行となり、路傍に仆るる患者多くありたるが中に、余の所に願ひ来たりし者には、直に御神米と共に御神酒を小さき徳利に入れて持ち帰らしめ、それが患者の咽喉を通れば助かるという有様なれば、御祈念に力の入るは申すまでもなく、殆ど昼夜を分たざりしなり。[…]

- 当時の村落の信仰世界では、佐藤範雄師は、いわば新参者。
- 切羽詰まった人々のために、がむしゃらに祈念を込めていた佐藤範雄師の姿。

- ・前掲『信仰回顧 六五年』（四〇頁）にある明治13年当時の述懐（つづき）

然し、罹病したりといえは直ちに斃れるもの故、遠き所よりは願いに來る暇もなき有様にて、願いに來たりしは僅に東西三〇町程の範圍に過ぎず。

→この一文からも、1人でも多くの人々を助けたいという思いを読ませられる。

- ・明治14年、「諸病消除予防願」

→6～7月の1ヶ月間、「本夏土用中御祈念」を行う。具体的内容は、前年の「虎列刺退散大祈念」と同様。

→しかし、コレラだけでなく、「諸病」と、祈念の対象が拡張している。そして「予防」を掲げる。この変化からは、コレラ平癒のかない難さに向き合うことを通じて、「祭典儀式」に込める願いのあり方を鍛え直し、それによって更なる助かりの実現を図っていかうとしている、と理解される。

- ・なぜ、そこまでできるのだろうか

→せずにはいられない、という思い。

→そして、蚊のエピソードにうかがわれる「広大なる神徳」の感得、絶大な神の存在（前掲『信仰回顧 六十五年』四〇頁）。

（4）おわりにかえて

- ・「祭典儀式」の営みにうかがわれたもの

→布教者に寄せられる願いの実際、それを受ける両師の思い。

→「人が助かりさえすれば…」との教祖の願いに通じるもの。

→「祭典儀式」の歴史の初発の様相。

- ・本教信仰にとって「祭典儀式」とは何か…

→神道金光教会設立以降にも見られる、能動的、自律的な営み。

→「求める力」に支えられてきた営み。そこにある「本教信仰にとって「祭典儀式」とは何か」という問い。

→この問いは、終わっていない、問われつづけている。